

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、当社を取り巻くステークホルダー（お客様、社員と家族、株主、資材取引先、地域社会）の皆様により多くの幸せを感じていただくこと（『みんなの幸せ同時達成』）を会社の目的とし、各ステークホルダーごとの具体的な目標（『幸せの目標値』）を明確に定め、その実現を目指しています。

事業の基本方針である当社独自の価値を持つ「ならでは製品」開発により、社会課題解決に貢献する製品を創出することで社会のサステナビリティに貢献し、その結果が売上高・利益の増加に結びつきます。そして「幸せの目標値」に沿ってその利益の分配を充実させることが、企業としてのサステナビリティの基盤であるステークホルダーとの信頼関係の強化につながります。これが当社経営の基本的な考え方であり、引続きマルチステークホルダーとの適切な協働に取組み、その収益・成果についてマルチステークホルダーへの適切な分配に努めます。なお、社員への還元や取引先への配慮については、以下の取組みを進めております。

### 記

#### 1. 社員への還元

当社は、脱炭素社会の実現や労働力不足の解消などの社会課題解決に貢献する「ならでは製品」の創出と、その開発に必要な資金を内部から生み出すためのコスト削減の取組みに注力しています。そして、生み出した収益・成果をステークホルダーに分配し、信頼関係を強固にすることで持続的な成長と生産性向上を実現し、付加価値の最大化につなげています。その中で、社員には「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、エンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、社員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについて、労使の話し合いを経て生産性向上による収益・成果を適切に還元するよう取り組むとともに、教育訓練等について、人材育成方針として中長期的な重点課題を「経営人材の育成」「女性管理職の育成」「若年層の育成」と定め、教育・研修プログラムを策定・実行し、社員のキャリア形成の強化に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/4842-05-21-osaka.pdf>】

以上

2024年 5月10日